

財団紹介リーフレット

法人概要

名称：公益財団法人重田教育財団

設立日：2017年5月1日

代表理事：重田康光

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6
朝日虎ノ門マンション314

TEL：03-6277-2972

FAX：03-6277-2978

E-mail：info@s-ef.or.jp

URL：https://s-ef.or.jp

奨学金事業：日本人留学生に対する奨学金の給付

奨学金の趣旨

未来の日本を担う人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

応募資格・手続：本法人HPよりご確認ください。

募集期間：毎年5月1日～6月30日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付期間：2年間

給付金額：年額2,400,000円 ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

採用人数：5名

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）：書類選考の通過者に対して面接を行います。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

母子世帯援助金事業：東京 23 区在住の母子世帯に対する養育援助金の給付

援助金の趣旨

本法人は経済格差解消を図るべく、「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした返還義務のない養育援助金を給付することで、幼児養育を促進し、社会の発展に寄与してまいります。

本援助金の特色：この援助金の返還義務はありません。 ※子の養育のためにお使いいただけます。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 11 月 1 日～同年 12 月 30 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付の金額：未就学の 6 歳以下の子 1 名につき 200,000 円

採用人数：500 名

選考方法：書類選考：応募書類の内容から総合的に審査します。

個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本養育援助金事業に係る目的にのみ使用いたします。

教育資金貸与事業：医師を志す日本人高校生に対する教育資金の貸与

貸与の趣旨

生活困窮により医学部進学を諦めざるを得ない、銀行から教育資金の融資を得られない場合でも経済状況に寄らず意欲と能力がある学生に支援を行い、社会の発展に寄与しようとするものです。

本教育資金の特色：採用した学生の進路等について本法人は関与いたしません。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 9 月 1 日～10 月 31 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

貸与期間：医学部卒業まで

貸与金額

高校 1 年生及び 2 年生：1,300,000 円、高校 3 年生：2,500,000 円

浪人中：意欲・成績・家計状況などから総合的に判断し、1,300,000 円又は 2,500,000 円又は貸与なし
国公立医学部在学中：初年度 1,850,000 円及び生活費相当額、次年度以降 850,000 円及び生活費相当額
私立医学部在学中：初年度 8,100,000 円及び生活費相当額、次年度以降 5,100,000 円及び生活費相当額

採用人数：5 名

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況から審査します。
- ・最終確認（対面実施）：書類選考の通過者に対して貸与の意思確認の場を設けます。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。

海外留学奨学金 2024年度募集要項

本奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

1 応募資格

以下の(1)~(5)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (4) 学業優秀且つ品行方正であること
- (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする2学年以上の正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

2 募集期間

2024年5月1日～同年6月28日

3 給付の金額及び期間

・給付金額

月額200,000円(年額2,400,000円) ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

・給付期間

2年間 ※2024年9月より給付を開始します

4 採用人数

5名

5 応募手続

(1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書又は卒業(修了)証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 合格通知書又は入学許可書の写し
- ⑤ 学生ビザの写し
- ⑥ 語学力を証明できるもの
- ⑦ 住民票
- ⑧ 所得を証明する書類
- ⑨ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①,⑨の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人重田教育財団HP : <https://s-ef.or.jp>

(2) 応募方法

応募書類一式を本法人宛に郵送してください (2024年6月28日 必着)

※直接の持参は受け付けておりません

(3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人重田教育財団 事務局 奨学金事業係

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314

TEL: 03-6277-2972 Mail: info@s-ef.or.jp

6 選考及び採用の決定

この法人に設置する事務局及び奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は2024年8月頃に本人にメールで通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 選考方法

- ・一次選考 (書類選考)
学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考 (面接選考)
書類選考の通過者に対して面接を行います。
面接は本法人が指定する日時・会場にて実施します。

8 奨学金の給付

本人名義の指定口座への振込払いとします (円建て)。

※手数料は本法人が負担します

9 報告義務

奨学生となった方には、毎年一回、留学先の学校が発行する在学証明書・成績証明書を提出いただきます。
また、必要に応じて就学状況・生活状況について確認することがあります。

10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 留学先で相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 留学先を退学したとき、又は転学したとき
3. 留学先で原級にとどまったとき、又は正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は性行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は留学先で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき
10. その他、留学生としての資格を失ったとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

12 その他

学生の方は、在学校の指示に従って応募してください。

応募書類の手引き

《 奨学生願書 》

1. 奨学生願書について

- (1) 所定の様式を使用し、必ず本人が記入してください。
代筆は無効となります。
- (2) 必要事項は黒色ボールペンで記入してください。
「消せるボールペン」等は使用しないでください。
- (3) 様式は本法人ホームページから取得してください。

2. E-mail アドレスについて

- (1) E-mail アドレスを記入してください。
- (2) 本法人と奨学生の連絡については、原則としてE-mailにて行います。
※E-mail アドレスをお持ちでない場合には新規に取得してください

3. 学歴・職歴等について

- (1) 中学校卒業から現在までの学歴を記入してください。
- (2) 職歴がある場合には、職歴も記入してください。

4. 世帯状況について

- (1) 同一世帯で生計を一にしている方全てを記入してください（父母、祖父母、兄弟姉妹等）。
※応募者本人についても記入してください
- (2) 次の場合は、別居していても記入してください。
 - ・通学等の関係で自宅（親元）を離れて居住しているとき
 - ・父母・祖父母等が家計を支えているが、勤務地等の関係で別居しているとき
 - ・別居していても家計を補助していたり、家計から補助を受けている方がいるとき
 - ・同居している父母・祖父母等が、病気療養等のために一時別居しているとき
- (3) 「続柄」は応募者本人からみた関係を、「年齢」は応募時点の年齢を記入してください。
- (4) 給与所得者の場合は、「給与収入（控除前）」に記入してください。給与所得以外に所得がある場合には、「給与以外の収入」に総所得金額（基礎控除等の「所得控除」を行う前の金額）を記入してください。
- (5) 家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

5. 他の奨学金の併願・受給状況について

- (1) 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合には、「有」を○で囲んでください。
無い場合には「無」を○で囲んでください。
- (2) 「有」の場合には、奨学金の名称・金額を記入してください。

6. 出願理由について

出願動機を含め、研究内容、自己PR、家庭事情など、選考にあたり特に知ってほしいことを自由に記入してください。

《 応募書類 》

1. 「奨学生願書」

署名欄は本人の直筆で記入してください。
※様式は本法人ホームページから取得してください。
※署名欄以外はPC入力等でも構いません。

(1) 留学先

上段には公式表記を記載の上、学部・修士・博士の該当するものに○を付けてください。
下段には日本語表記をご記載ください。

(2) 留学期間

ご提出いただく合格通知書又は入学許可書の写しの留学先へ通われる期間をご記載ください。

(3) 渡航日

渡航日が決定している場合は、渡航日をご記載ください。
渡航済みや渡航日が未定の場合は○を付けてください。

(4) GPA

直近で取得した成績証明書のGPAを4.0満点でご記載ください。
取得した成績証明書にGPA記載がない場合、ご自身でGPAを算出の上でご記載いただき、それを導き出した根拠も併せてご提出ください。

2. 「在学証明書又は卒業（修了）証明書」

学生の方は在学証明書、社会人の方は卒業（修了）証明書を提出してください。

3. 「成績証明書」

学生の方は在学校の成績証明書、社会人の方は卒業（修了）校の成績証明書を提出してください。
※評定平均値またはGPA（Grade Point Average）が記載されたもの

4. 「合格通知書又は入学許可書の写し」

留学先が発行する合格通知書又は入学許可書の写しを提出してください。

5. 「学生ビザの写し」

留学国の機関が発行する学生ビザの写しを提出してください。

6. 「語学力を証明できるもの」

TOEFL iBT、IELTSのスコアなど、留学先の語学力を証明できるもの

7. 「住民票」

同一世帯全員の記載のあるものでマイナンバーの記載のないものを提出してください。

8. 「所得を証明する書類」

家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。
例)

給与所得者の場合：前年の源泉徴収票の写し

給与所得者以外の場合：前年の確定申告書控えの写し

9. 「個人情報取り扱いに関する同意書」

本法人ホームページにて「個人情報保護に関する基本方針」の内容を確認してください。
内容確認後、所定の様式に署名捺印してください。
※様式は本法人ホームページから取得してください